

全印健だより

ホームページ アドレス

平成 26 年 1 月 1 日 第 313 号
全国印刷工業健康保険組合東北支部
TEL 022-236-2508
FAX 022-231-7560

<http://www.insatukenpo.or.jp/>



● ● ● 手洗いは入念に ● ● ●

ドアノブ、照明のスイッチ、電車のつり革…インフルエンザウイルスが付着している可能性のある場所は意外に多いことをご存じですか？そこから指先にウイルスが付き、その指で無意識に鼻や目のあたりを触ってしまうことで、インフルエンザに感染するのです。このような接触感染を防ぐには、入念な手洗いが重要です。流水で石鹸を使い、○親指の内側、○指先（爪の間）、○指の付け根——など洗い残しやすい部分は特に意識して洗いましょう。インフルエンザの流行を食い止めるために大切なのは、一人一人の行動です。もちろん、飛沫感染を防ぐための咳エチケットもお忘れなく。（手洗いはノロウイルスの感染予防にも効果があります。）



インフルエンザ予防接種費用補助について

- ・ 対象者 予防接種を実施した被保険者と 中学生以下の被扶養者 が対象
- ・ 補助金額 対象者 1 名につき **1,000 円** 2 回接種しても、組合の補助は 1,000 円が限度
- ・ 実施期間 接種期間 **平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 2 月 28 日** まで
- ・ 接種機関 最寄の病院、医院等
- ・ 請求期間 **平成 26 年 3 月 14 日** まで **(東北支部必着)**
- ・ 請求時の必要書類 ①「インフルエンザ予防接種補助申請書」②「インフルエンザ予防接種者名簿」
③「領収書原本（インフルエンザ予防接種の記載のあるもの）」



被扶養者異動（削除）届の手続きを怠ると納付金が増加します。

例年実施しております被扶養者の確認について、就職等により削除する方の申請書類が未提出となっていることがあります。健保組合では高齢者の医療制度を支えるために国に多額の納付金（前期高齢者納付金・介護納付金・後期高齢者支援金等）を納めております。

この納付金の計算には被扶養者数も関係し、手続きがなされないとそれだけ余分に納付金を負担することになります。納付金の増加は、皆さんに支払っていただいている保険料の上昇にもつながります。被扶養者でなくなったときは、すぐに手続きを行うようご協力をお願いします。

☆☆☆ ジェネリック医薬品への切り替えに

ご協力をお願いします ☆☆☆



薬をジェネリック医薬品に変えることで、医療費を抑えることができます。増大する医療費を抑えるため、家計にも健保組合の財政にもやさしい、ジェネリック医薬品への切り替えにご協力をお願いします。

▽▽▽医療費控除▽▽▽

本人や家族が 1 年間（1 月 1 日～12 月末日）に支出した総医療費（消費税分も含め）が、本人の年間給与所得控除後の金額に退職金を加えた額の 5% 又は、10 万円のいずれかの低い方を超えた場合、その超えた部分の金額（200 万円限度）が課税の対象から控除されます。

控除の対象となる医療費

- ① 診療、治療、入院のために支払った費用。
 - ② 診療差額など保険外に負担した費用。
 - ③ あんま、針灸、柔道整復師の技術料。
 - ④ 治療や療養のために購入した医薬品の費用。
 - ⑤ 出産費用。
 - ⑥ 通院費、医師の送迎費。
 - ⑦ 義手、義足、松葉杖、補聴器などの購入費。
- ◎ 詳細については、最寄りの税務署にお尋ねください。

